

公共調達最適化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称 及び数量	契約担当官等の 氏名並びにその所 属する部局の名称 及び所在地	契約を締結し た日	契約の相手方の 商号又は名称及 び住所	法人番号	随意契約によるこ ととした会計法令 の根拠条文及び 理由(企画競争 又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備 考	
						(円)	(円)	(%)	(人)	公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数		
1	介護のしごと就職 フェアinミーティ ングスペースAP大 阪茶屋町開催に伴 う会場借上	支出負担行為 担当官大阪労 働局総務部長 原田 浩一 大阪市中央区 大手前4-1- 67	R6.11.6	株式会社TC フォーラム 東京都新宿 区西新宿7- 2-4	21200010 77610	別紙1のとおり	1,294,700	1,014,860	78.4%	-	-	-	-	
2	「35歳以上のミド ル世代のための就 職面接会&企業説 明会」開催に伴う 会場借上	支出負担行為 担当官大阪労 働局総務部長 原田 浩一 大阪市中央区 大手前4-1- 67	R6.11.7	京阪建物株式 会社 大阪市中央区 大手前1-7- 31	21200010 77602	別紙2のとおり	1,623,490	1,623,490	100.0%	-	-	-	-	
3	「労働基準法解釈 総覧 改訂17版」 購入	支出負担行為 担当官大阪労 働局総務部長 原田 浩一 大阪市中央区 大手前4-1- 67	R6.11.21	株式会社労 働調査会 東京都豊島 区北大塚2- 4-5	90133010 12464	別紙3のとおり	1,470,128	1,470,128	100.0%	-	-	-	-	

契約件名及び数量	介護のしごと就職フェア in ミーティングスペースAP大阪茶屋町開催に伴う会場借上
随意契約によることとした理由	<p>会場について、梅田所・淀川所管内在住の求職者にとって交通至便であるだけでなく、その他大阪府内および他府県の求職者にとっても利便性が良い梅田近辺の会場を選定する。</p> <p>就職面接会&説明会の参加企業16社を想定しており、映画上映会&セミナー、各種相談コーナーや介護の体験コーナーを実施する。映画上映会&セミナー60名、各種相談コーナーは7ブースを想定。面接会参加者は200名程度を想定し、これらをワンフロアで実施可能な広さ(概ね800㎡以上)が必要であるとともに、就職面接会&相談会、映画上映会&セミナー、各種相談コーナー、介護の体験コーナーが連動して案内できるレイアウトが組める会場が必要である。</p> <p>これらの条件を満たす会場は、ミーティングスペースAP大阪茶屋町のみであることから、会計法第29条3の第4項「契約の性質、又は目的が競争を許さない場合」として、同施設の管理会社である株式会社TCフォーラムと随意契約とすることとした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	「35歳以上のミドル世代のための就職面接会 & 企業説明会」開催に伴う会場借上
随意契約によることとした理由	<p>面接会を実施するにあたって、会場の規模について、参加者同士の対人距離を十分確保するため、設営予定の77ブース、参加者の受付や待合スペース等を収容できる規模(1900㎡程度)であること。今回の35歳以上のミドル世代のための就職面接会 & 企業説明会については、大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム構成員である大阪府と共催することとしており、当日OSAKALごとフィールド(大阪市中央区北浜東3-14エル・おおさか)からセミナー受講者等の求職者を誘導することとしている。そのためOSAKALごとフィールドから徒歩圏内である会場であること。開催予定日の令和6年12月3日(火)に会場の利用ができること。</p> <p>これらの条件を満たす会場は、OMMビルのみであることから、会計法第29条の3第4項「契約の性質、又は目的が競争を許さない場合」として、同施設の管理者である京阪建物株式会社と随意契約とすることとした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	「労働基準法解釈総覧 改訂17版」購入
随意契約によることとした理由	書籍の購入については、出版元以外の業者は、再販売価格維持制度により、販売価格の指定(定価販売)を受けている。本件は、出版元を契約先とすることで、定価の2割引きで調達可能であることから、会計法第29条の3第4項により、出版元と随意契約することとした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	